



この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。

平成27年12月31日 発行

やまびこ

No.239

発行

公益社団法人
埼玉県手をつなぐ育成会
理事長 村山 勇 治

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-15-3 母子福祉会館内
Tel. 048-833-0444 Fax. 048-833-0400
E-mail:saitama@ikuseikai.jp
ホームページ http://saitama.ikuseikai.jp

定価50円
(購読料は
会費に含む)



障害福祉制度改革の 終盤を迎えて



理事長
村山 勇 治

新年あけましておめでとうござい
ます。

会員の皆様にとって、明るい話題が
たくさん訪れる年になりますようお祈
りいたします。

2000年に始まった「社会福祉基
礎構造改革」以来、障害者支援制度は
目まぐるしい変遷があつて、いよいよ
今年4月、差別解消法の施行、総合支
援法の改正が行われます。

これにより、国連権利条約批准発効
の前提となつていた国内法が全て整う
ことになり、当面大きな制度改革はこ
れにて落ち着くとみられ、今後は3年
周期の制度の見直しや報酬の見直し
が焦点になるものと考えます。

4月施行を前に、昨年来、国の中央
で議論されてきた「差別解消法」、「総
合支援法の見直し」も、各種審議会、
委員会が開催される中でガイドライン
が示され、パブリックコメントや、当
事者団体へのヒアリングを経て、昨年
末公表されました。

中でも障害者総合支援法が施行され
た際に、「検討規定」とされていた5項

目のうちの一つ、意思決定支援の在り
方、障害福祉サービス利用の観点から
の成年後見制度の利用促進の在り方に
ついては、いわゆる「親亡き後」を担
う中心的な課題になるうかと思ひます。
成年後見制度については、当育成会
が母体となつて7年前に立ち上げた、
NPO法人「いきいきネット」の今後
の運営に影響することから、制度利用
促進の方向性がどう変わっていくのか
大いに気になるところであります。

障がい者や高齢者の権利擁護の為
と、2000年に施行された制度が、
いっこうに普及しないことから、制度
上の問題点を洗い出し、もっと利用し
やすいものにと、国会の場において
も、検討が行われていて近く議員立法
にて、改正法案が出される動きがある
ようです。

現行法においては、財産管理に重心
を置いており、どんな暮らしをされて
いるかといった身上監護の視点が欠け
ていることと、被後見人の想いが十分
反映されず、後見側の想いに軸足を
おいた内容となつている事などが指摘
されています。

被後見人の選挙権付与など、一部の
改正はありましたが、法で示されてい
る福祉サービス契約の当事者として、
保護者の代理行為などを含めて、明確
な判断が求められるのではと思ひます。

また、意思決定支援の在り方につ
いては、昨年9月の厚労省社会保障審議

会障害福祉部会で、サービス提供主体
の日本知的障害福祉協会が意思決定支
援の定義について次のように提案して
います。

「意思決定支援とは障がいのあるこ
本人の言葉のみならず、様々な形で表
出される意思をくみ取る『意思表出支
援』を前提に、生活のあらゆる場面で
本人の意思が最大限に反映された選択
を支援することにより、保護の客体か
ら権利の主体へと生き方の転換を図る
ための支援である。」

一方、全国手をつなぐ育成会連合会
でもガイドラインを作成して、計画相
談、個別支援計画、モニタリングとサー
ビスを利用する際に「本人の暮らしへ
の移行」が一貫して位置づいていな
ければならず、本人の意思を踏まえた事
業となる仕組みを提案、どの事業所
でも取り組めるよう、相談支援専門員研
修、サービス管理責任者研修などで位
置づけをと述べています。

私たち保護者も、改めて本人の意思
決定について考え直す機会にしなければ
ならないと思ひます。



平成27年度

在宅重度心身障害児者 療育援護(療育キャンプ)事業 実施報告

東日本大震災被災地地区訪問と 復旧した仙石線乗車の旅

日程 9月26日(土)～27日(日)

場所 宮城県南三陸町

実施会 上尾市手をつなぐ親の会

目的

4年半過ぎた東日本大震災地区を訪問し、語り部の方から震災地区の当時の説明を聞き、「災害(被災)」についての理解を深める事。

上尾市手をつなぐ親の会

会長 井上 礼子

東日本大震災があつて3年が過ぎた頃から、私の頭の中には近い時期に子ども達にあの震災の大きくて、又恐ろしかった事を自分の目で見て心に何か感じて、防災に感心を持って欲しいと4年半が過ぎた今夏に、しっかりと計画のもと南三陸方面を訪ねる機会に恵まれました。地元「かたりべ」さんが同行して下さり、地震の大きさ津波の凄さ数時間で何もかも変わってしまった街、仮設住宅の厳しさの説明を受けた時は皆涙しました。そして高台に移転して再運転の始まった三陸鉄道に乗りました。2日間がアーツという間に過ぎ参加者全員が震災の事は忘れないで復興支援に心寄せて行くことを考えながら帰途に着きました。

南三陸の旅

上尾市手をつなぐ親の会

就労者本人 川崎 仁久

43名参加のバスの旅。バスでの移動中、しりとり、カラオケをして楽しかったです。ホテルに到着して温泉に入り最高でした。夕飯は新鮮な魚貝類その他ごちそうがたくさんでもおいしく、カラオケも楽しみました。

2日目は語り部さんと一緒に三陸町戸倉中学校と南三陸防災無線庁舎跡地を見学しました。大津波にのみこまれ鉄骨だけになっている所で皆でおまいりしました。テレビで見ると悲しい気持ちになりました。僕にとつて被災地の見学はとても悲しかったけど、温泉と食事が最高でした。



平成27年度

相談員地区研修会 報告

①平成27年10月29日(木)

熊谷文化創造館さくらめいと

②平成27年11月12日(木)

東松山市市民福祉センター

③平成27年11月19日(木)

市民会館うらわ

テーマ

「相談の受け方、進め方

～事例検討を通じて～」

講師

菊本 圭一氏

(社会福祉法人

鶴ヶ島市社会福祉協議会事務局次長)

相談員研修会に参加して

草加光陽育成会 森田とし子

平成27年11月19日、市民会館うらわで行われた研修会に参加しました。

講師は鶴ヶ島社会福祉協議会事務局次長の菊本圭一氏です。

冒頭に平成29年4月から始まる「地域支援拠点整備事業」について説明をされました。

グループホームで夜病人がでて、宿直職員が病人に付き添って病院に行くとき、あとの利用者が障がい者だけになつてしまわないよう支援者を派遣したり、医療の必要な障がい者が地域で暮らすのに必要な支援を行うなど、障がいのあ

る人がこれがあれば暮らしやすいという弱い部分を支援していく事業です。親が高齢になって見切れなくなつても、遠くの入所施設に入ることなく、住み馴れた地域で安心して住み続けることができるよう、細かい整備が進められていくことにたいへん心強い思いがしました。それには、障がい者により近い立場の相談員が必要になると実感しました。

エコグラムという性格判断テストを通して、自分を知ることが相談を受けることに大切だということを話され、相談を受けたら進めるうえで大切な視点や考え方を具体的にわかりやすく教えていただきました。

後半にはグループワークが行われ、いろいろな情報を聞くことができました。初心に戻って、もう少し頑張ってみようかと思わせて頂いたとても充実した内容の研修会でした。



家族のおもい

兄としてできること

新井 崇大 (鴻巣市)

12月で25歳になる妹は言葉がな
く、こどもの頃は事あるごとに
「アーアー」「ギャーギャー!!!」
大声を出していつるさいとしか思
わなかった。また、妹は木の枝が好
きで庭で採取した長さ30〜40cmの枝
を左手に持ちきれないほど常に握っ
ていた。誰にも渡さず取り上げよう
とすると怒った。そんな行動が私に
は全く理解出来なかった。

現在、福祉事業所の支援員をして
いる私は様々な障がいを持つ方とふ
れあう中で、彼らは拘りを持ちやす
く、その拘りから一見変わった行動
をとることで気持ちが落ち着くとい
うことを知った。それから彼らは人
と接することや自分の意思を伝える
ことがあまり得意ではないが、一人
一人意思があり考えていることがあ
る。そうした自分の考えを理解して
もらえない時に大声を出してしまう
ことも知った。

私は仕事を通じて妹の行動にも意
味があったんだと感じるようになって

た。
それでもまだ妹のことを理解出来
ているわけではない。

兄という立場の私ですらこうなの
だから、知的障がいの人と接する機
会が少ない世間一般の人からすれば
変な人と思うだろう。それでも他人
の手を借りなければ生きていけない
妹の将来を考えると、彼女の人間性
を世の中全てのひとに理解しても
らうことは難しいが、せめて周りの
ひとにはどういふ人間なのかを知っ
てもらい理解を深めてもらえたら、
この先より良く暮らしていけること
に繋がると思う。そうした温かい支
援の中で妹なりに人生を楽しんで欲
しい。しかし、周りのひとに頼るだ
けでなく妹自身も社会に適応出来る
よう経験を通して他人との接し方や
社会でのマナーを学んで欲しい。同
時に妹がどんな人間であるかを伝
えることは家族の役目であると思
う。まずは私たち家族がより理解を
深め、それを伝えること、そして環
境を整えてあげることが大事だと思
う。

私は妹と一緒に過ごす時間や直接
関わる時間が少ないが、職場で得た
知識をもとに客観的な視点を持ちつ
つ、これからも妹を理解しながら見
守っていききたいと思う。

学齢期の子どもを持つ親御さんに

副理事長 高野 淑恵

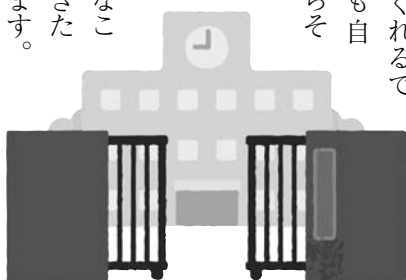
子どもを育てると言うことは人とし
て人生最大のイベントです。生まれ
きた子に障がいがあってもなくてもそ
れぞれに大変です。親になることは簡
単でも、親で在り続けることは容易で
はありません。忍耐、寛容、社会性な
ど親自身が問われ試され続けます。

『子育て』という言葉の中には、子
どもと共に親も育てられていくと言
う意味合いが大きいことは周知の事実で
す。子どもの成長段階によって、親も
子ども様々な壁にぶつかりますが、今回
は『学齢期』に絞って考えてみました。

『学校』は子どもにとって一つの『小
宇宙・小社会』です。学齢期の子ども
は乾いた砂地と同じ。その子に適した
刺激を与えれば食欲に吸収し伸びてい
きます。だからこそ小学校の6年間で
最も大切な基本的生活習慣の獲得を目
指し、次の3年間では、小学校で育ん
できたことを土台に、生活能力の向上、
社会性・人間性をより豊かにすること
に取り組んでいくのです。しかし、個
人差はあるものの9歳から15歳頃は思
春期のご真ん中。身体的変化に伴うホ
ルモンバランスの不安定さが、子ども
の成長に危うげな影を落とします。特
に知的に障がいのある子どもは、その
変化を理解できませんし、自力で乗り

切ることは困難です。この時期、『荒
れる』ことがあるのは必然と考えてく
ださい。但し、この『荒れる』我が子
から親が目を背け逃避すると、障がい
のある子どもは嵐の中の大海原で揉み
くちゃにされている小舟と同じ状態に
なります。特に幼少期から自閉傾向が
強く、多傷自傷の行動障害のある子は、
ここでしつかり親が向き合い受けとめ
て、医療や療育や、考えつく限りのあ
らゆる支援を得つつ、乗り越えようと
踏ん張らないと、『荒れる』状態をずっ
と引きずり、生き辛い人に成長してし
まう危険性があります。

20年前に比べると、児童デイサービ
ス等も普及して障がいのある子の親に
とっては良い時代になりました。どう
しようもなく疲れる前に、こうしたサ
ービスを利用して一息ついてくださ
い。でも、どんなに子どもが荒れても、
子どもの手をしっかりと握って決して離
さないでください。親が目を背けて
手を離したら、誰が我
が子を助けてくれるで
しょう? 私も自
分の子どもからそ
のことを教
えられまし
た。機会が
あれば、他
にもある大事なこ
とについて書きた
いと思っています。



二〇一五年十二月三十一日発行 (二三七号)



のどかな田んぼ道を
トレッキング



光前牧場、NPO 法人 jogo の皆様、
いつもありがとうございます！

木枯らし一号が吹いたこの日、少し強めの北風ではありましたが、雲一つない気持ちの良い秋晴れに恵まれながら、乗馬体験を行うことが出来ました。普段は車椅子の方も、騎乗すると背筋がピン！乗馬は体幹とバランス感覚を鍛えるのにとっても良いんだそうです。毎年秋の訪れを感じる季節に開催する乗馬体験会に、あなたも一度参加してみませんか？
(事務局より)

乗馬体験
開催日 平成27年10月25日(日)
会場 光前牧場(東松山市)
参加人数 本人7名、支援者等8名

さいたまみんなの会 〔本人活動〕だより

報告事項

第49回関東甲信越ブロック大会

開催日 平成27年9月16日(水)

開催地 埼玉県さいたま市

埼玉県からは、総勢41名の参加でした。

第2回(第64回)全国大会

開催日 平成27年9月26日(土)

27日(日)

開催地 愛知県名古屋市中区

埼玉県からは、総勢11名(内本人1名)の参加でした。

第15回全国障害者スポーツ大会

紀の国わかやま大会

開催日 平成27年10月24日(土)

26日(月)

開催地 和歌山県

選手団 109名(選手60名 役員49名)

メダル獲得数

【金】34 【銀】23 【銅】16



< 今後の主な行事日程 >

日程	開催時間	内容
1/23(土)	12:00~	平成28年新年交流会
3/25(金)	10:00~	平成27年度第2回理事会(予算)
平成28年度		
5/ 未定	未定	平成28年度第1回理事会(決算)
6/4(土)	10:00~	第64回定時社員総会 (いきいきネット総会同日開催)
7/2(土) ~3(日)	未定	第50回関東甲信越ブロック大会 兼 第3回(第65回)全国大会(神奈川県)
7/10(日)	10:00~	第53回県大会(所沢市)

あ と が き

明けましておめでとうございます。
春夏秋冬を感じながら穏やかな一年で
ありますようにと願う年頭です。
今年も会報「やまびこ」をよろしく
お願いいたします。(広報部 大森)

AIU の障害者割引適用自動車保険について

2013 年 10 月 現在の内容です。

自動車保険 総合自動車保険 (type P/ type B) / 家族総合自動車保険 (type R)

「身体障害者手帳」「療育手帳」などをお持ちの障害者とそのご家族のための自動車保険です。障害者割引の適用により、

他の保険会社からの無事故割引(等級)を継承したうえで、**さらに保険料を10%割引(弊社同内容商品比)**

家族総合自動車保険では、ゴールド免許証の方は、別途、**最大18%の割引**も受けられます。

車の故障・事故等に役立つ**ロードサービスを無料***でご提供します。

* 30分を超える特殊作業など、場合によりお客さまにご負担いただくことがあります。

株式会社ジェイアイシー (AIU 保険会社 代理店)
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11
新宿三井ビル 2号館 2F
カラーダイヤル: 0120-213-119 FAX: 03-5321-4774
受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)



AIU 損害保険株式会社(引受保険会社)
〒163-0814 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NSビル 14F
TEL: 03-6894-9110 FAX: 03-6894-9922
受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)
ホームページ: <http://www.aiu.co.jp>

A-000425(2015-11)

公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会